

令和7年度 ご意見・ご提案と町の回答

番号	件名	意見・提案要旨	町の回答	所管課等	投稿日
1	農業委員会による許可証の郵送交付のお願い	<p>現在、農地法の許可証の交付は窓口のみとなっています。そのため、許可証を受け取りに茨城町役場まで出向かなくてはなりません。当事務所の場合、茨城町まで往復で半日を要します。それゆえ、許可証の受け取りが大変な重荷になっています。したがって、業務の効率化を図りたく、郵送による許可証の交付をお願い申し上げます。</p>	<p>お問い合わせいただきました農地法の許可書の交付についてお答えいたします。</p> <p>許可書の交付につきましては、今後は郵送による方法も対応してまいります。</p> <p>なお、レターパックを申請書類に添付していただくなど、郵便料は申請者負担とさせていただきますのでご了承ください。</p> <p>また、許可書の送付とあわせて「許可申請整理簿」を同封いたしますので、領収印欄に押印のうえ、ご返送いただきますようお願いいたします。</p>	農業委員会	5月14日
2	役場、各課の来庁者への対応について	<p>役場（駒場庁舎、ゆうゆう館を含む、町民課は除く）に行く用事でそれぞれの課の窓口に行くのですが、毎回の様に声をかけても顔を上げてもらえず、職員で雑談していることも見受けられました。感染症対策の透明のビニールがあるところは声が届かないようです。</p> <p>町民に向き合う役場として、当面、対応カウンターにチャイムを置いて、改善してもらいたくお願いしたい。</p> <p>職員の意識改革が進んで、改善されれば、撤去してもよいと考えます。よろしくご意見申し上げます。</p>	<p>この度は、貴重なご意見を賜り、誠にありがとうございます。</p> <p>ご意見の内容を踏まえまして、以下の通り対応をさせていただきます。</p> <p>1 感染症対策のビニールにつきましては、窓口でのお声がけがよく聞こえるように撤去することにいたしました。（6月4日対応）</p> <p>マスク着用など、職員各自の判断により、感染症対策を講じてまいります。</p> <p>2 窓口での職員の対応につきましては、来庁者がお見えになった時は、速やかに対応するよう職員全員に周知させていただきました。（6月4日対応）</p>	総務課	6月3日